

平成 17 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 本間 良輔
(コード番号: 4321 東証一部)
問い合わせ先 取締役兼執行役員 CFO 吉川 泰司
電 話 番 号 (03) 3519-2530

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 17 年 8 月 11 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び株式売出しにつきましては、発行価格及び売出価格等が未定でありましたが、本日下午記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 発行価格 | 1 株につき 金 330,770 円 |
| (2) 発行価格の総額 | 13,230,800,000 円 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 金 317,130 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 12,685,200,000 円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき 金 158,565 円 |
| (6) 申込期間 | 平成 17 年 8 月 23 日 (火) から
平成 17 年 8 月 25 日 (木) まで |
| (7) 払込期日 | 平成 17 年 8 月 30 日 (火) |
- (注) 引受人は発行価額にて買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）の件

- | | |
|-------------|--|
| (1) 売出株式数 | 普通株式 3,000 株 |
| (2) 売出価格 | 1 株につき 金 330,770 円 |
| (3) 売出価格の総額 | 992,310,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 17 年 8 月 23 日 (火) から
平成 17 年 8 月 25 日 (木) まで |
| (5) 受渡期日 | 平成 17 年 8 月 31 日 (水) |
| (6) 売出しの方法 | |

本売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である本間良輔より賃借する当社普通株式 3,000 株の売出しであります。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）に、「3. 第三者割当による新株式発行の件」に記載の第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシュエアオプション）を、平成 17 年 9 月 22 日（木）を行使期限として付与しております。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である本間良輔より賃借する株式の返還を目的として、平成 17 年 8 月 26 日（金）から平成 17 年 9 月 22 日（木）までの間（シンジケートカバー取引期間）、上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、申込期間中、当社の発行する上場株式について安

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である本間良輔より賃借する株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主である本間良輔より賃借する株式の返還に充当する場合における当該株式数及び当該シンジケートカバー取引により取得した株式数の合計数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 発行価額 | 1株につき 金 317,130円 |
| (2) 発行価額の総額 | 上限 951,390,000円 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき 金 158,565円 |
| (4) 申込期日 | 平成17年9月28日(水) |
| (5) 払込期日 | 平成17年9月28日(水) |

(注)「2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)の件 (6) 売出しの方法」に記載のとおり、グリーンシュエーションが行使されない場合があります。本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われなかった場合があります。

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 算定基準日及びその価格 | 平成17年8月22日(月) 341,000円 |
| 2. ディスカウント率 | 3.0% |

2. 新株式発行による調達資金の用途について

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 13,475 百万円については、不動産投資アドバイザー事業等のために当社が組成、運営する投資ビークルへの匿名組合出資等に全額を充当する予定であります。

以上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。